

令和 3 年 6 月 2 日

宇陀市地域医療体制推進事業について

～移動診療車による医療希薄地域の解消～

宇陀市健康福祉部 健康増進課

市内の一次医療(開業医院)希薄地域に対し、医療設備を搭載した診療車(バス)による移動診療体制を構築し、地域医療提供を推進する。

自治体としてこの規模の医療機器を搭載する移動診療車は全国でも類を見ない。

移動診療車の概要

- 車両の規模・全長10メートル バス 処置室(検査室)・診察室、室完備
- 搭載物・X線撮影器、心電図、エコー装置、生体モニター、AED、検体検査機器

移動診療所想定地域:

令和4年運用開始

大宇陀地域

診療頻度:

会場につき、週1回程度、週3会場を予定

運営主体:

宇陀市・宇陀市立病院(地域医療部)



車両イメージ